

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	部屋地区 (部屋、新波、石川、帯刀、緑川集落)	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	256.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	181.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	49.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	40.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	51.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

部屋地区（部屋、新波、石川、帯刀、緑川集落）の耕地面積は256.2haであり、担い手や多様な農業者が地域農業を支えている。アンケート調査により、地区内における70才以上の農業者の耕作面積49.2haの内、後継者未定や不明となっている農地が41.7haとなっているが、調査に回答していない農家の農地もあるため、それも含め今後は中心経営体の引き受け以降のある担い手はもとより、中心経営体以外の農業者においても規模拡大の意向がある農業者においては必要に応じ、地域の担い手として位置付けをしていながら、営農維持の支援や集積・集約化を図って行く必要がある。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界に近くなる状況であると思われるため近い将来確実に農地の出し手が急増することが予想される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地区においては、部屋、新波、石川、帯刀、緑川、各集落ごとの中心経営体が少ないため、中心経営体と併せて中規模、小規模農業者のうち規模拡大の意向がある農業者も含めた集積を進める。

また、他の地区の担い手の引受け希望者も多い地域のため、必要に応じた推進もして行くことで地域の農地全体における営農継続と集積のバランスを図る。

さらに、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界になる状況を見据えながら集落自体の活力が失われてしまう前に地域として、農地中間管理事業の活用やJ A等とも連携をしていながら出資型農業法人の設立などを検討並びに要望をしていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

広域での話合いの場を設定し、地区外からの農地の受け手を取り込んでいく。
地権者との話合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	部屋地区 (西前原・蛭沼・富吉・中根)	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	521.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	398.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	155.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	118.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	74.4ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.8ha

2 対象地区の課題

部屋地区（西前原、蛭沼、富吉、中根集落）の耕地面積は521.2haであり、担い手や多様な農業者が地域農業を支えている。アンケート調査により、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の内、後継者未定や不明となっている農地が127haとなっているが、調査に回答していない農家の農地もあるため、それも含め今後は中心経営体の引き受け意向のある担い手はもとより中心経営体以外の農業者においても規模拡大の意向がある農業者においては必要に応じ、地域の担い手として位置付けをして行きながら、営農維持の支援や集積・集約化を図って行く必要がある。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界に近くなる状況であると思われるため近い将来確実に農地の出し手が急増することが予想される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地区においては、西前原、蛭沼、富吉、中根、各集落に中心経営体が多く、比較的規模の大きい経営体も多い地区であるが、中規模、小規模農家も多いため中心経営体と併せて中規模、小規模農業者のうち規模拡大の意向がある農業者も含めた集積を進める。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界になる状況を見据えながら集落自体の活力が失われてしまう前に地域として、農地中間管理事業の活用やJ A等とも連携をしながら出資型農業法人の設立などを検討並びに要望をしていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	赤麻地区（赤麻、大前）	令和2年2月12日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	457.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	291.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	119.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	96.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	77.4ha
（備考）	

2 対象地区の課題

赤麻地区（赤麻、大前集落）耕地面積は457.8haであり、担い手や多様な農業者が地域農業を支えている。アンケート調査により、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の内、後継者未定や不明となっている農地が110haとなっているが、調査に回答していない農家の農地もあるため、それも含め今後は中心経営体の引き受け意向のある担い手はもとより中心経営体以外の農業者においても規模拡大の意向がある農業者においては必要に応じ、地域の担い手として位置付けをして行きながら、営農維持の支援や集積・集約化を図って行く必要がある。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界に近くなる状況であると思われるため近い将来確実に農地の出し手が急増することが予想される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤麻集落においては中心経営体が少なく、地域を支えている多様な農業者が大半を占めている。また、他の地区からの担い手の引受け希望者は少なく畑地が多い地区のため、集落営農組織が大きく担い、中規模、小規模農業者のうち規模拡大の意向がある農業者も含めた集積を進める。

大前集落においては、中心経営体は比較的いるものの十分な人数ではなく、多様な農業者と共に地域農業を支えている集落であるため、今後は中心経営体と共に規模拡大の意向がある中規模、小規模農業者においても、営農維持の支援や集積・集約化を図って行き、新規就農者の育成などを促進し必要に応じた対策を推進して行く。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界になる状況を見据えながら集落自体の活力が失われてしまう前に地域として、農地中間管理事業の活用をして畑を活用した新たな畑作物の導入促進や新たな組織の立上げを地域として検討していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

様々な経営体による話合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	三鴨地区（甲 集落）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	275.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	175.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	41.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	52.1ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	97.2ha

2 対象地区の課題

三鴨地区（甲集落）耕地面積は275.8haであり、担い手や多様な農業者が地域農業を支えている。アンケート調査により、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の内、後継者未定や不明となっている農地が32.1haとなっている。今後は中心経営体の引き受け意向のある担い手はもとより、規模拡大の意向がある中心経営体以外の農業者においても、地域の担い手として位置付けをして行きながら、営農維持の支援や集積・集約化を図って行く必要がある。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界に近くなる状況であると思われるため近い将来確実に農地の出し手が急増することが予想される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

甲集落は中心経営体と中心経営体以外の農地の受け手となる認定農業者の人数が比較的多く、その他にも中規模、小規模の多様な農業者も多い集落ではあるため、今後は中心経営体以外の農地の受け手となる認定農業者や規模拡大の意向がある農業者も含め集積を進める。

また、他の地区の担い手の引受け希望者も多い地区であり、話し合いを通して地域の農地全体における営農継続と集積のバランスを図る。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界になる状況を見据え地域として、農地中間管理事業の活用や新たな担い手の創出にも力を入れていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者を含めた話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	三鴨地区（都賀、大田和、太田）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	322.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	238.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	59.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	31.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	42.9ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	16.0ha

2 対象地区の課題

三鴨地区（都賀、大田和、太田集落）耕地面積は322.7haであり、担い手や多様な農業者が地域農業を支えている。アンケート調査により、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の内、後継者未定や不明となっている農地が45haとなっている。今後は中心経営体の引き受け意向のある担い手はもとより、規模拡大の意向がある中心経営体以外の農業者においても地域の担い手として位置付けをして行きながら、営農維持の支援や集積・集約化を図って行く必要がある。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界に近くなる状況であると思われるため近い将来確実に農地の出し手が急増することが予想される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

都賀、大田和、太田集落は中心経営体と中心経営体以外の農地の受け手となる認定農業者の人数が比較的多く、その他にも中規模、小規模の多様な農業者も多い集落ではあるため、今後は中心経営体となる農業者を中心に、中心経営体以外の農地の受け手となる認定農業者や規模拡大の意向がある農業者も含め集積を進める。また、新規就農者の育成を促進し必要に応じた対策を推進していくことで地域の農地全体における営農継続と集積のバランスを図る。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界になる状況を見据え、地域として農地中間管理事業の活用や新たな担い手の創出にも力を入れていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地域の農業者や地権者を含めた話合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	藤岡地区（藤岡集落）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	223.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	181.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	64.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	37.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.2ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.4ha

2 対象地区の課題

藤岡地区（藤岡集落）耕地面積は223.4haであり、担い手や多様な農業者が地域農業を支えている。アンケート調査により、地区内における70才以上の農業者の耕作面積64.6haの内、後継者未定や不明となっている農地が54.4haとなっている。今後は中心経営体の引き受け意向のある担い手はもとより、規模拡大の意向がある中心経営体以外の農業者においても地域の担い手として位置付けをして行きながら、営農維持の支援や集積・集約化を図って行く必要がある。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界に近くなる状況であると思われるため近い将来確実に農地の出し手が急増することが予想される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

藤岡集落は中心経営体と中心経営体以外の農地の受け手となる認定農業者の人数が比較的少なく、その他にも中規模、小規模の多様な農業者も少ない集落ではあるため、今後は中心経営体となる農業者を中心に中心経営体以外の農地の受け手となる認定農業者や規模拡大の意向がある農業者も含め集積を進めて行く。

また、他の地区からの担い手の参入や、新規就農者の育成を推進して行くことで地域の農地全体における営農継続と集積のバランスを図る。

また、農業者の高齢化や担い手不足などで5年後10年後の担い手の引受け面積も限界になる状況を見据え地域として、農地中間管理事業の活用や新たな畑作物の導入や新たな担い手の創出にも力を入れていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地域の農業者や地権者を含めた話合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。